

令和5年2月28日

【照会先】

社会・援護局 総務課自殺対策推進室  
室長補佐 桜井 宏充 (内線2840)  
企画調整係長 山田 大輔 (内線2837)  
(代表電話) 03(5253)1111  
(直通電話) 03(3595)2092

報道関係者 各位

## 3月は「自殺対策強化月間」です

～関係府省庁等と連携し、さまざまな取り組みを実施します～

厚生労働省は、3月を「自殺対策強化月間」として、自殺防止に向けた集中的な啓発活動を実施しています。このたび、関係府省庁、自治体、関係団体における、令和4年度の取り組みをまとめましたので公表します。

昨年の自殺者数は、暫定値で前年を上回り、特に中高年男性の増加や小中高生の自殺者数が過去最多となっています。

自殺対策強化月間では、電話やSNSによる相談支援体制の拡充や、主に中高年層や子ども・若者に向けて、ポスターや動画による相談の呼びかけなど集中的な啓発活動を実施します。

引き続き「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、自殺対策を推進していきます。

また、自殺に関する報道は、その報じ方によっては自殺を誘発する可能性があるため、各メディアの皆様は、WHOの『自殺報道ガイドライン』を踏まえた報道を行っていただくよう、自殺対策へのご協力をお願いします。

### ○厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」

電話やSNSの相談窓口等を分かりやすく紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



### ○WHO「自殺報道ガイドライン」

自殺関連報道をする際の「やるべきこと」、「やってはいけないこと」など。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/who\\_tebiki.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/who_tebiki.html)

## 令和4年度自殺対策強化月間の取り組み

自殺対策基本法では3月を自殺対策強化月間と位置付けており、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて相談事業や啓発活動を集中的に実施します。

### 【取り組みの概要】

#### (1) 相談事業の拡充

- こころの健康相談統一ダイヤル（自治体）  
都道府県・指定都市の10か所で拡充
  - ・運用時間の延長 8か所
  - ・回線の増設・新設 4か所
- SNS・電話相談事業等（民間団体）  
5団体で拡充
  - ・相談員増員、相談時間延長 等
- 全国の自治体、民間団体による無料相談会等の実施

#### < 広報ポスター >



#### (2) 自殺防止に向けた啓発活動

- 全国での広報ポスターの掲示  
全国の自治体、公共施設、学校、医療機関、駅舎、商業施設等に広報ポスターを掲示。  
電話やSNSの相談窓口等を分かりやすく紹介している厚生労働省特設サイト「まもろうよこころ」を周知し、相談を呼びかけます。
- インターネット（PC、スマートフォン）を活用した広報
  - ・多くの国民が利用するYouTubeなどのSNS上での動画広告により相談を呼びかけ。
  - ・厚生労働省のTwitter、Facebookで相談窓口やゲートキーパー等を集中的に投稿。
  - ・ポスターやリーフレット、動画等の広報素材を集約したページ(広げてみよう支え合い)について、SNS等を通じて広く拡散し、必要な方に支援情報を届けます。

(URL : <https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/sasaeai/>)
- 関係府省庁、自治体、関係団体等による広報・啓発活動の実施  
全国の約600の自治体(約1,000件)や関係団体等がさまざまな取り組みを実施します。  
(心の健康づくり講座、ゲートキーパー養成研修、相談窓口のリーフレット配布、シンポジウム・研修会の開催、駅構内での広報動画の放映 等)

悩み別、方法別、地域別に検索できる「支援情報検索サイト」で自治体や関係団体が実施する各種相談会や啓発活動の情報が閲覧できます。(URL : <http://shien.joho.go.jp/>)

## 1 厚生労働省による取り組み

### (1) 厚生労働省

#### 【自殺対策推進室】

- ① 施策名 関係省庁の連携強化、3大臣メッセージの発信  
概要 政府一丸となった自殺対策の推進に向けて2月28日閣議で厚生労働大臣より関係閣僚に対して協力依頼。また、国民の皆様へも大臣よりメッセージを発信。特に、こども・若者に向けたメッセージについては厚生労働大臣、文部科学大臣、こども政策担当大臣の3大臣連名で広く情報発信を行う。(別添1、2)  
参考URL：  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/r4\\_gekkan\\_message.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/r4_gekkan_message.html)
- ② 施策名 全国での広報ポスターの掲示と広報動画での相談の呼びかけ(別添3)  
概要 中高年層やこども・若者を中心としたポスターを自治体、公共施設、学校、医療機関、駅舎、商業施設等で掲示。広報動画は、YouTube等の広告、厚生労働省のSNSの活用や関係省庁、自治体、関係団体を通じて、様々な方面からの呼びかけを行う。  
参考(ポスター):(別添3)  
参考URL：  
(一般向け動画) <https://www.youtube.com/watch?v=ZSgYR1EXNno>  
(こども・若者向け動画) <https://www.youtube.com/watch?v=aM3EwjhrZA>
- ③ 施策名 Twitter、Facebookによる相談窓口等の集中的な周知  
概要 相談窓口やゲートキーパー等自殺防止に向けた情報を厚生労働省Twitter、Facebookで集中的に投稿。
- ④ 施策名 「広げてみよう支え合い」のウェブサイトの活用  
概要 ポスターやリーフレット、動画等の広報素材を集約したページ(広げてみよう支え合い)について、SNS等を通じて広く拡散し、国民の皆様とともに必要な方に支援情報を届ける。  
参考URL：<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/sasaeai/>
- ⑤ 施策名 政府広報BSテレビ番組による広報  
概要 「ビビるとさくらとトモに深掘り！知るトビラ」でゲートキーパーを特集。  
出演者：ビビる大木、井上咲楽、本田朋子  
参考URL：  
<https://www.gov-online.go.jp/pr/media/tv/shirutobira/movie/20230224.html>
- ⑥ 施策名 リーフレットの配布  
概要 紙媒体でも直接配布できるよう相談窓口のリーフレットを配布。(自治体や関係団体等が自由に活用できるよう電子媒体で幅広く配布)。A4サイズのほか、カウンター等に設置しやすい名刺サイズも作成。  
参考URL：  
<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/sasaeai/#leaflet>

- ⑦ 施策名 自殺報道に関するメディア向け勉強会の開催  
概要 厚生労働大臣指定法人・一般社団法人「いのち支える自殺対策推進センター」において、メディア関係者向けにWHO自殺報道ガイドライン等の理解を促進するため「第4回 自殺報道のあり方を考える勉強会」を開催。

【労働基準局安全衛生部】

- 施策名 インターネットを活用した啓発の実施  
概要 職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」において、自殺対策強化月間の啓発活動を実施する。  
参考URL：<https://kokoro.mhlw.go.jp/>

【健康局がん・疾病対策課】

- 施策名 厚生労働科学研究費補助金「がん患者の自殺予防プログラムの開発に向けた研究」班 公開シンポジウム  
概要 医療従事者、行政関係者等を対象とした公開シンポジウム「がん患者の自殺対策-病院内での対応方法・連携を考える-」をオンラインにて開催  
参考URL：  
[https://www.j-support.org/info/individual.html?entry\\_id=333](https://www.j-support.org/info/individual.html?entry_id=333)  
実施時期 令和5年3月12日

## 2 関係府省庁による主な取り組み

### (1) 文部科学省

- ① 施策名 各都道府県・指定都市教育委員会等への周知  
概要 自殺対策強化月間の実施について周知する通知を発出し、この月間の趣旨を踏まえ、児童生徒の自殺予防への一層の配慮を依頼する。併せて、児童・生徒の個人タブレット等を活用した支援情報を発信する。また、長期休業明けに18歳以下の自殺が急増する傾向に鑑み、組織的に対応できる体制の整備や、見守りの強化等の対応を各都道府県・指定都市教育委員会等に依頼する。
- ② 施策名 SNSを活用した相談窓口の周知、SNS相談の推進  
概要 Twitter、Facebook等のSNSを活用し、文部科学省の24時間子供SOSダイヤルやSNSでの相談窓口を周知する。

### (2) 法務省人権擁護局

- 施策名 インターネット広告による相談窓口への誘導  
概要 自殺願望に関連する用語がインターネット上で検索された場合等に、人権相談受付窓口等を案内するホームページにリンクするインターネット広告を掲出。  
実施時期 令和5年2月～3月

### (3) 警察庁

- 施策名 警察施設におけるポスターの掲示  
概要 厚生労働省の作成する広報用ポスターを警察施設に掲示する。

#### (4) 総務省行政評価局

施策名 行政相談窓口における広報ポスターの掲示

概要 厚生労働省作成の広報ポスターを全国 50 か所の行政相談センターの相談窓口に掲示する。

### 3 自治体による主な取り組み

(1) 各地域においても様々な取り組みを実施しています。全国の約 600 の自治体の取り組み約 1,000 件をまとめました。

参考 URL:<https://www.mhlw.go.jp/content/001062942.xlsx>

(無料相談会の開催、心の健康づくり講座、ゲートキーパー養成研修、相談窓口のリーフレット配布、ポスターの掲示、広報紙やホームページにおける相談窓口の周知 等)

(2) こころの健康相談統一ダイヤルの拡充 (自治体)

(都道府県・指定都市 61 カ所のうち、10 カ所で拡充を実施)

・運用時間の延長 8 カ所

・回線の増設・新設 4 カ所

※下記の電話番号にかけると、最寄りの自治体を実施する電話相談に接続。

おこなおう まもろうよ こころ

0 5 7 0 - 0 6 4 - 5 5 6

参考 URL:

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro\\_dial.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html)

### 4 相談支援団体による取り組みの拡充 (民間団体)

集中相談期間として、NPO 法人等による相談事業を拡充して実施します。

(1) 特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク

○相談時間の延長

※月・水・金の受付時間を 17 時以降も 22 時まで延長

○実施時期 令和 5 年 3 月 1 日(水)～3 月 31 日(金)

(2) 特定非営利活動法人東京メンタルヘルス・スクエア

○「こころのほっとチャット」相談体制の強化等

※SNS 相談シフトの人数を通常時の 2 割増員しての相談受付

○相談窓口広報活動

※SNS による自殺対策強化に関する呼びかけ

※SNS 相談カードの配布を実施

※JR 東日本との「自殺対策強化月間」活動の協業により、各広告媒体(駅設置のディスプレイ及びホームページ等)に広告を掲載

○実施時期 令和 5 年 3 月 1 日(水)～3 月 31 日(金)

- (3) 特定非営利活動法人あなたのいばしょ
- チャット相談対応拡充
    - ※職員・ボランティア共に相談員を増員しての相談対応
  - 相談窓口広報活動
    - ※Instagram、Twitter等SNSでのあなたのいばしょ相談窓口広報活動
    - ※JR東日本での「自殺対策強化月間」の取り組みの一環として、サイネージ・ディスプレイ・HP等への掲載
    - ※東急電鉄にて「自殺対策強化月間」に合わせてあなたのいばしょ相談窓口のステッカーを主要駅トイレ個室・ショッピングモール等の関連施設のトイレ個室及び施設内に掲示を開始
  - 実施時期 令和5年3月1日(水)～3月31日(金)
- (4) 特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター
- 「ネットでんわ」(アプリ)相談事業
    - ※春休みの時期でもある3月22日から3月28日(16時～21時)までの1週間、インターネット回線を利用してつながる「ネットでんわ」(アプリ)での相談を実施
  - 実施時期 令和5年3月22日(水)～3月28日(火) 各日16時～21時
- (5) 一般社団法人社会的包摂サポートセンター
- 令和4年度寄り添い型相談支援事業(よりそいホットライン)
    - ※全国の地域センターにおいて、通常の電話回線に臨時回線を追加して相談を実施する。若年層に向けては、SNS相談の回線も追加稼働する。
  - 実施時期 令和5年3月1日(水)～3月31日(金)

## 5 関係団体等による主な取り組み(順不同)

全国の関係団体において、無料相談会の開催、シンポジウム・研修会の開催、駅構内でのポスターの掲示等を行っています。取り組みの詳細については各団体等へお問い合わせください。

※「実施時期」を記載していないものは3月中に実施する施策です。

- (1) 公益社団法人日本医師会
- 施策名 自殺対策強化月間ポスターの掲出
  - 概要 自殺対策強化月間ポスターを会員へ配布
  - 実施時期 令和5年3月上旬
- (2) 公益社団法人日本薬剤師会
- 施策名 薬局におけるポスターの掲示
  - 概要 厚生労働省の作成するポスターを、都道府県薬剤師会を通じ会員に案内。薬局での掲示を呼びかける。



(3) 東日本旅客鉄道株式会社

- ①施 策 名 広報ポスターの掲出(3月期)  
概 要 JR 東日本エリア内の各駅に紙のポスターを掲出し、首都圏エリアではデジタルサイネージに QR コード付ポスターデータを掲出する。  
・紙のポスター「厚生労働省 自殺対策強化月間」、「日本いのちの電話連盟電話相談キャンペーン」  
・データ式ポスター「厚生労働省 自殺対策強化月間」。
- ②施 策 名 広告動画の放映  
概 要 JR 東日本首都圏エリアの各駅に設置しているディスプレイに厚生労働省ホームページの自殺対策の相談窓口(まもろうよ ところ)を案内する動画を放映する。
- ③施 策 名 電話相談窓口の開設  
概 要 JR 東日本と日本いのちの電話連盟が協賛し、電話相談窓口を開設する。相談窓口は JR 東日本ウェブサイト及び Twitter 等で告知を実施する。  
実施時期 令和5年3月18日(土)、19日(日)16時00分～21時00分

(4) JR各社

- 施 策 名 広報ポスターの掲出  
概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを各駅に掲出。  
実施社数 6社(北海道、東日本、東海、西日本、四国、九州)

(5) 一般社団法人日本民営鉄道協会、関東鉄道協会及び加盟各社

- 施 策 名 広報ポスター(デジタルサイネージ含む)の掲出  
概 要 協会加盟各社において厚生労働省作成の広報ポスターを各駅に掲出。  
実施社数 42社(日本民営鉄道協会加盟鉄道事業者 計28社、関東鉄道協会加盟鉄道事業者 計14社)東京地下鉄株式会社(東京メトロ)を含めると43社、民鉄協29社

(6) 東京地下鉄株式会社

- 施 策 名 「自殺対策強化月間」ポスターの掲出  
概 要 厚労省作成(民鉄協より依頼)のポスターを全駅に掲出。  
実施時期 令和5年3月8日(水)～3月14日(火)

(7) 日本弁護士連合会

- 施 策 名 自殺対策強化月間における全国一斉「暮らしとこころの相談会」  
概 要 日本弁護士連合会・各弁護士会・日本司法支援センター(法テラス)の共催により、解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護、公的貸付、多重債務などの生活問題、それらを原因とするこころの問題などに、各地で弁護士が無料で相談に応じる。  
※各弁護士会の実施日は日弁連ウェブサイトに掲載  
参考 URL :  
[https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2023/230306\\_10.html](https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2023/230306_10.html)  
実施時期 令和5年3月6日(月)～3月10日(金)を中心とした日程。

(8) 日本司法支援センター（法テラス）

【茨城県弁護士会（主催）、法テラス茨城（共催）】

施策名 暮らしとこころの相談会

概要 法テラスが実施している民事法律扶助制度を利用した無料法律相談会を実施する（同制度の要件に該当しない相談については、弁護士会が実施する無料法律相談を実施）。事前予約制、電話相談の予定。

実施時期 令和5年3月7日（火）13:00～16:00

【大阪弁護士会（主催）、法テラス大阪（共催）】

施策名 暮らしとこころの相談会

概要 労働問題や多重債務、生活困窮等について、弁護士による無料電話法律相談（事前予約不要）を実施する。また、臨床心理士が心身の悩みごと相談に応じる。

実施時期 令和5年3月10日（金）10:00～18:00

【日本弁護士連合会・兵庫県弁護士会（主催）、法テラス兵庫（共催）】

施策名 暮らしとこころの相談会

概要 日本弁護士連合会主催の標記相談会について、兵庫県弁護士会が実施する同相談会への共催参画。電話相談を予定している。

実施時期 令和5年3月11日（土）

【福井市保健所（主催）、法テラス福井（共催）】

施策名 悩みごと総合相談会

概要 各専門職が一堂に会し、ワンストップで、様々な相談に応じる。上記のうち、弁護士による多重債務等の法律相談を常勤弁護士が担当する。

実施時期 令和5年3月11日（土）

【福井県（福井健康福祉センター）（主催）、法テラス福井（共催）】

施策名 悩みごと総合相談会

概要 住民が身近な地域で専門的かつ総合的な相談を受けることができる相談会を行う（法テラス福井の常勤弁護士が法律相談を担当する）。

実施時期 令和5年3月12日（日）

【沖縄弁護士会（主催）、法テラス沖縄（共催）】

施策名 暮らしとこころの相談会

概要 法律問題について、弁護士による無料法律相談（電話、面談）を実施する。

実施時期 令和5年3月10日（金）

【日本弁護士連合会・岩手弁護士会（主催）、法テラス岩手（共催）】

施策名 暮らしとこころの相談会

概要 電話による無料法律相談を実施する。相談は予約不要とし、順次受け付ける。

実施時期 令和5年3月10日（金）10:00～19:00



【函館弁護士会（主催）、函館市・法テラス函館（共催）】

施策名 暮らしとこころの相談会

概要 職場、家庭、借金などの生活相談やこころの相談に、弁護士（スタッフ弁護士含む）と保健師（函館市へ派遣要請）が面談・電話にて無料で対応する。実施会場は函館弁護士会館。面談相談については事前予約制。

実施時期 令和5年3月10日（金）

【広島弁護士会（主催）、法テラス広島（共催）】

施策名 なんでも電話相談会

概要 自殺対策強化月間にあわせて、法律、労働、教育、健康などの問題や悩みに関する無料電話相談会を行う。

実施時期 令和5年3月22日（水）

(9) 各都道府県司法書士会（日本司法書士会連合会）

【日本司法書士会連合会】

施策名 令和4年度第16回司法書士人権フォーラム「いきる！！～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」の開催

概要 毎年開催している司法書士人権フォーラムについて、今回は自殺対策をテーマとして開催する。

参考 URL :

<https://www.shiho-shoshi.or.jp/other/topics/event/55469/>

実施時期 令和5年3月18日（土）午後1時から午後5時まで

【東京司法書士会】

施策名 いのちを守る何でも相談会

概要 東京司法書士会が開催する面談・電話による相談会（司法書士が精神保健福祉士又は公認心理師・臨床心理士とともに御相談をお受けします。）  
※相談料無料

【面談相談】開催日：令和5年3月の第4月曜日

時間：18:00～21:00（最終受付：20:00）

会場：司法書士会館（東京都新宿区四谷本塩町 4-37）

※事前予約不要

【電話相談】開催日：令和5年3月の第1、第3月曜日

時間：18:00～21:00（最終受付：20:30）

電話番号：0120-107-123

【静岡県司法書士会】

施策名 ホームページにおける相談喚起

概要 当会ホームページにおいて、自殺の背景にある各種問題について法的な解決が可能なものも多いこと、司法書士が相談に応じることなどを紹介し、相談を喚起する。

静岡県司法書士会ホームページ

Home > NEWS > お知らせ > 3月は自殺対策強化月間です。

参考 URL : <https://tukasanet.jp/news/post-2241/#gsc.tab=0>

### 【大阪司法書士会】

- 施策名 会員向け研修会【倫理研修】「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～自死問題に関連する法的課題への関わり～」
- 概要 司法書士として、自殺に追い込まれる要因を抱えた人の相談を受けた際に、我々はどのように対応することを求められているのかを、相談現場最前線に関しておられる講師からご講義いただく
- 実施時期 令和5年3月15日（水）開催予定

### 【京都司法書士会】

- ①施策名 ころとくらしの法律相談会
- 概要 借金や相続にまつわる法律問題、学校や職場の悩み、亡き人のことが忘れられないといったところの問題について、司法書士とNPO法人自死・自殺相談センターの相談員が相談に応じます。
- 実施時期 令和5年3月4日（土）
- ②自死遺族のための司法書士法律相談
- 概要 自死遺族が直面する法律問題に司法書士が面談、電話、出張相談により対応します。

### 【兵庫県司法書士会】

- ①施策名 神戸自殺対策フォーラムの実施
- 概要 自死問題について毎年開催している神戸市・神戸市医師会・兵庫県弁護士会との共済事業を実施。
- 実施時期 令和5年3月4日（土）
- ②施策名 「心の健康と相談業務への執務姿勢について」研修会
- 概要 日本司法書士会連合会自死問題対策委員会濱田なぎさ氏をお招きして、相談業務における自死の危険因子（ハイリスク者）へ直面した時の対応、遺族支援及び司法書士自身のメンタルヘルスについて研修会を実施。
- 実施時期 令和5年3月28日（火）

### 【岡山県司法書士会】

- ①施策名 自殺予防街頭啓発活動
- 概要 岡山駅・倉敷駅・津山駅周辺で、自殺予防のチラシが入ったポケットティッシュを配布する。
- 実施時期 令和5年3月10日（金）
- ②施策名 暮らしとこころの相談会
- 概要 岡山弁護士会が主催する無料相談会に相談員として参加する。  
実施か所：県内2か所
- 実施時期 令和5年3月25日（土）

### 【福岡県司法書士会】

- ①施策名 ハローワークにおけるワンストップ相談（久留米市）
- 概要 久留米市保健所主催の相談会へ司法書士を派遣しています。様々な法律問題や心の問題に悩む方等を対象に、司法書士が保健師や精神保健福祉士とともに相談に応じ、抱える問題の軽減を図ります。  
場所：ハローワーク久留米（久留米市諏訪野町2401）
- 実施時期 令和5年3月9日（木）13:00～16:00

②施 策 名 くらしとこころの総合相談会（北九州市）  
概 要 北九州市立精神保健福祉センター主催の相談会へ司法書士を派遣しています。相談会は、困難な背景を抱える方からの相談に、様々な専門職（弁護士、司法書士、精神保健福祉士、臨床心理士、保健師、自立相談支援員）からなる相談員が応じることで、問題解決の道筋をたてるものです。  
場所：総合保健福祉センター5F 精神保健福祉センター  
実施時期 令和5年3月11日（土）13:00～16:00

③施 策 名 こころと法律の相談会（福岡市）  
概 要 福岡市、福岡県弁護士会と共催で、様々な法律問題や心の問題に悩む者等を対象に、弁護士、司法書士の法律専門職と臨床心理士、精神保健福祉士、精神科医等のこころや生活分野の専門職が連携して相談に応じ、抱える問題の軽減を図ります。  
場所：あいにふ3Fカンファレンス室  
実施時期 令和5年3月23日（木）10:00～16:00

#### 【宮崎県司法書士会】

施 策 名 悩み事一斉相談  
概 要 3月1日から31日まで、宮崎県が主催する「悩み事一斉相談」の相談窓口となり、司法書士の取り扱う事務に関して以下のとおり電話相談を受ける。  
実施時期 令和5年3月1日から31日までの午前9時から午後4時まで  
（土日祝日は除く）

#### (10) 公益社団法人日本精神神経科診療所協会

施 策 名 令和4年度日精診自殺対策講演会オンデマンド配信  
概 要 毎年開催している自殺対策講演会の収録動画のオンデマンド配信を予定。  
実施時期 令和5年3月～4月を予定

#### (11) 一般社団法人日本臨床心理士会

施 策 名 自殺対策強化月間のPR  
概 要 ・当会ホームページで自殺対策強化月間をPRし、リンク先に厚生労働省ページを掲載する。  
・当会会員にメールマガジンなどで、自殺対策強化月間を周知する。  
・当会47都道府県団体に自殺対策強化月間を周知する。

#### (12) 一般社団法人日本公認心理師協会

- ①施 策 名 広報ポスターの活用  
概 要 厚労省作成の広報ポスターを協会内会議室に掲示する。
- ②施 策 名 HP、SNSによる周知活動  
概 要 当協会HPに掲載するほか、公式Facebook, Twitterにて情報を周知する。
- ③施 策 名 こころの健康相談統一ダイヤル  
概 要 厚生労働省による「こころの健康相談統一ダイヤル」を継続実施する。

- ④施 策 名 紛争に関するこころの健康相談電話“Telephone Counseling for Ukraine Conflict issues”  
概 要 当協会と日本臨床心理士会の共同事業。ウクライナ紛争にまつわる不安な気持ちの対処法や子どもたちへの対応などに関する相談電話（英語・日本語対応）。

(13) 一般社団法人日本自殺予防学会

- ①施 策 名 メンタルヘルスの集い（第 37 回日本精神保健会議）  
概 要 東京有楽町朝日ホール（有楽町マリオン 11 階）にて、「情報とメンタルヘルス ～SNS の負の側面と適切な利用を考える～」をテーマにシンポジウムを実施（日本精神衛生会 主催、シンポジストとして張賢徳 理事長と太刀川弘和 常務理事が登壇）。  
詳細は以下 URL 先に掲載。  
[メンタルヘルスの集い 案内ページ]  
参考 URL : <https://www.jamh.gr.jp/gyouji.html#mental>  
実施時期 令和 5 年 3 月 4 日（土）
- ②施 策 名 診療報酬項目「救急患者精神科継続支援」にかかる要件研修「自殺再企図防止のための救急患者精神科継続支援研修会」  
概 要 Zoom によるオンライン研修会を実施。詳細は以下 URL 先に掲載。  
[日本自殺予防学会ホームページ内]  
<http://jasp.gr.jp/seminar.html>  
実施時期 令和 5 年 3 月 4 日（土）～5 日（日）
- ③施 策 名 令和 4 年度厚生労働省自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業  
概 要 厚生労働省の当該事業に関して、Zoom によるオンラインで自殺未遂者等医療に関する研修会を実施（札幌医科大学 主催、日本自殺予防学会 後援）自殺対策に注力している神経精神医学講座の活動チームが企画・運営する研修会。定員 50 名で参加費無料。詳細は以下 URL 先に掲載。  
[日本自殺予防学会ホームページ内] <http://jasp.gr.jp/>  
実施時期 令和 5 年 3 月 9 日（木）

(14) 一般社団法人日本精神科救急学会

- ①施 策 名 役員・団体会員所属機関におけるポスターの掲示  
概 要 厚生労働省の自殺対策強化月間ポスターを役員・団体会員所属機関に掲示依頼。
- ②施 策 名 ホームページによる周知  
概 要 学会ホームページにて自殺対策強化月間を周知、厚生労働省自殺対策推進室のホームページのリンクを貼る。  
参考 URL : <https://www.jaep.jp/>

(15) 一般財団法人児童健全育成推進財団

- 施 策 名 ウェブサイトによる周知  
概 要 当財団ウェブサイト（新着情報）に厚生労働省の自殺対策のホームページをリンクし、自殺対策強化月間を周知する。  
参考 URL : <https://www.jidoukan.or.jp/>

(16) 一般財団法人メンタルケア協会

施策名 精神対話士による対面型無料相談「ほっ！と相談」

概要 全国 30 都道府県 47 市区町村（会場）において、対面型無料相談を実施。心のケアの専門職「精神対話士（本協会認定資格）」が傾聴・共感・受容を基盤として心に寄り添い、生きがいをもって前向きに生きていくための支援を行う。

参考 URL : <https://www.mental-care.jp>

(17) 一般社団法人日本臨床救急医学会

① 施策名 「自殺未遂者ケアに関する検討委員会」自殺企図者のレジストリー構築事業 医療機関登録促進キャンペーン

概要 自殺を試みて中毒やケガを負った方々の多くは救急隊によって救命救急センターに搬送されるため、救命救急センターが自殺企図者の最後の要衝といえます。本事業では、全国の救命救急センターに搬送されてくる自殺企図症例の登録と Database 作成を 2022 年 12 月より開始しており、3 月にはより多くの登録参加医療機関を促すお知らせ（キャンペーン）を予定しています。

参考 URL : <https://ja-rsa.net/>

② 施策名 令和 4 年度自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業 熊本 PPST コース (WEB 開催)

概要 自殺者の数 10 倍ともいわれる自殺未遂者の多くが救急医療機関に搬送されている現状を受け、平成 19 年に「自殺企図者のケアに関する検討委員会」を立ち上げ、救急外来や救急病棟・救命救急センターの医療スタッフ（とくに研修医と看護師）を対象に、精神科医のいない状況でも、精神科的症状を呈する患者へ、安全で患者にとっても安心な“標準的”初期診療を行うことを目的とした「PEEC コース」を開催しています。また、病院前救護における自殺企図者のケア方法の普及を目的とした「PPST コース」も開催しており、3 月 12 日には令和 4 年度自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業として、熊本 PPST コースを開催予定です。

参考 URL : <https://jsem.me/training/peec.html>

実施時期 令和 5 年 3 月 12 日（日）13:00～17:45

③ 施策名 第 7 回佐賀 PEEC コース (WEB 開催)

概要 上記で紹介している「PEEC コース」の佐賀 PEEC 実行委員会主催コースとなります。救急現場で精神科的問題の患者の初期評価、初期対応ができるようになることを目標としています。過換気症候群・自殺企図・不穏興奮・違法薬物の患者の症例をとおして、多職種で社会資源へのつながりをグループワークで学ぶコースです。

参考 URL : <https://jsem.me/training/peec.html>

実施時期 令和 5 年 3 月 21 日（火）12:30～17:00

## 別添1 厚生労働大臣メッセージ

### 悩みをお持ちの方へ

悩みをお持ちの方、困っている方は、どうか一人でかかえこまないでください。まずはご家族やご友人、職場の同僚など、身近な人に相談してみてくださいはどうか。

また、身近な人に話しづらい時には、悩みや困りごとの内容に応じた電話やSNSでの相談窓口もあるので、どうぞお気軽にご利用ください。

人に話してみることで、気持ちが楽になるのではないのでしょうか。

ご家族、ご友人、同僚など、身近な人の様子がいつもと違うと感じた場合には声をかけてみましょう。声をかけあうことで、不安や悩みを少しでもやわらげることができるかもしれません。

あなたの声かけを待っている人がいます。

令和5年2月 28 日

厚生労働大臣

加藤勝信

**相談してみた。**  
少し気持ちが楽になった。

人に話すことで、心が軽くなるかもしれません。  
匿名でも大丈夫です。  
電話でも、SNSでも相談できます。



相談窓口はこちら  まもろうよこころ  検索 

厚生労働省

知らせてほしい、  
心のSOS。



心がもやもやしたり、ざわついたら、  
ひとりで悩まず伝えてほしい。

相談窓口はこちら

 まもろうよこころ  検索 

厚生労働省

厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」

▶電話やSNSの相談窓口等を分かりやすく紹介

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>





別添2 3大臣メッセージ（こども・若者向け）

なや きも  
悩みや気持ちをきかせてください  
わか せだい  
～若い世代のみなさんへ～

しんろ ゆうじん かぞく かん なや かか なん ふあん かん  
進路や友人、家族に関する悩みを抱えたり、何となく不安を感じ

たりすることはありますか？

なや  
どうかひとりで悩まないでください。

かぞく ゆうじん みちか きも つた ひと  
家族や友人など、身近に気持ちを伝えられる人はいませんか？

みちか ひと はな とき わか せだい たいしょう  
身近な人に話しづらい時には、若い世代のみなさんを対象とした  
えすえぬえす そうだんまどぐち きがる なや きも  
SNSでの相談窓口もあります。スマホから気軽に悩みや気持ち  
つた  
を伝えてみてください。

ひと はな ころ らく  
人に話してみることで、心が楽になるのではないのでしょうか。

ゆうじん ようす ちが かん こえ  
また、友人の様子がいつもと違うと感じたときには声をかけてみてく  
こえ ふあん なや すこ  
ださい。声をかけあうことで、不安や悩みを少しでもやわらげることが  
できるかもしれません。

こえ ま ひと  
あなたの声かけを待っている人がいます。

れいわ ねん がつ にち  
令和5年2月28日

こうせいろうどうだいじん か とうかつのぶ  
厚生労働大臣 加藤勝信  
もんぶか がくだいじん ながおかけいこ  
文部科学大臣 永岡桂子  
せいさくたんどうだいじん おぐらまさのぶ  
こども政策担当大臣 小倉将信



こうせいろうどうしょう  
厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」

でんわ えすえぬえす そうだんまどぐらどう わ  
▶電話やSNSの相談窓口等を分かりやすく紹介

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



別添3 令和4年度自殺対策強化月間ポスター

# 相談してみた。 少し気持ちが楽になった。

人に話すことで、心が軽くなるかもしれません。  
匿名でも大丈夫です。  
電話でも、SNSでも相談できます。



相談窓口は  
こちら

 **まもろうよこころ** **検索** 

  厚生労働省

**3月は自殺対策強化月間です。**



知らせてほしい、  
心のSOS。

心がもやもやしたり、ざわついたら、  
**ひとりで悩まず伝えてほしい。**

相談窓口はこちら

 **まもろうよこころ** **検索** 

  厚生労働省